

## 補助金額

|                 |                 |                 |                    |
|-----------------|-----------------|-----------------|--------------------|
| ご夫婦の<br>所得合計 ※1 | 500万円<br>未満     |                 | 所得制限<br>なし         |
| 婚姻日の年齢 ※2       | ご夫婦ともに<br>29歳以下 | ご夫婦ともに<br>39歳以下 | ご夫婦の年齢の<br>合計90歳以下 |
| 補助金の<br>上限額 ※3  | 60万円            | 30万円            | 15万円               |

※1 貸与型奨学金の返済を行っている場合は、世帯の所得から年間返済額を控除します。

※2 婚姻日が誕生日の方は、誕生日の前日に年齢が加算されますのでご注意ください。

※3 補助金の額に1,000円未満の端数がある場合は切り捨てます。

☆2024年度に補助を受給したご夫婦については  
補助金の上限額から受給金額を差し引いた額が上限額となります。

## 対象になる経費

2025年4月1日～2026年3月31日までの間に支払いが完了した結婚に伴う以下の経費

- 引越費用（引越し業者等又は運送業者等へ支払った費用）
- 住宅賃借費用（賃料、敷金、礼金、仲介手数料等）  
（勤務先から住宅手当等の支給を受けている場合は、住宅賃借費用より差し引きます）
- 住宅の購入費用（土地の取得費用は除きます）  
（勤務先から住宅手当等の支給を受けている場合は、住宅の購入費用より差し引きます）
- 住宅のリフォーム費用  
（倉庫、車庫、門、フェンス、植栽等の外構に係る工事費用、エアコン、洗濯機等の家電購入費・設置に係る費用を除きます）

## 申請受付期間

2025年7月1日～2026年2月28日

提出書類が揃い次第の受付となります。

予算に限りがあるため申請期間中でも受付を締め切る場合があります。

申請に必要な書類等は、  
松茂町ホームページをご覧ください。



松茂町ホームページはこちら